

# 学会ニュース

日本女性学会

第34号 1988年4月

## 目 次

### 11月大会特集

#### シンポジウム 「日本の文化的土壌とフェミニズム —今、女性学を見直す—」

小松 満貴子	1
溝口 明代	2
加藤 春恵子	5
報告会「女性学の国際的動向」 藤枝 澄子	7
渡辺 和子	8
千種・キムラ・スティーブン	9
船橋 邦子	10
國信 潤子	11
田嶋 陽子	11

#### 会員の研究報告

「1960年代のアメリカの女性解放運動」 國信 潤子	12
日本学術会議への登録についての報告	15
日本女性学会第5期幹事改選選挙の開票結果の報告	1
女性学関連の海外の主な会議、講座等のおしらせ	17
新入会員紹介	20
総会関連行事のおしらせ	21
1988年6月大会開催のおしらせ	1

発行 日本女性学会

〒160 東京都新宿区三栄町17 木原ビル302

郵便振替口座 東京 8-49189

フェミニスト・セラピー なかま氣付

住友銀行日本橋支店 普通口座 451169

TEL 03-359-0902

学会ニュース 34号 300円

The Women's Studies Association of Japan



# シンポジウム　日本の文化的土壤とフェミニズム

—今、女性学を見直す—

小松満貴子

周知のように女性学は *Women's Studies* の訳語として生れた歴史的概念である。それは第一期の女性解放運動と区別する意味で使われたのであらうが、誤解を招きやすかつた。女性学が女性に関する学問ではなく、女性問題解決のための学問であるならば、「女性問題研究」とか「フェミニズム」とか称する方がふさわしい。しかし後者はフェミニズムの研究と混同されやすい。私はもはや女性学という用語を否定するつもりはないが、その内包について女性学研究者の共通の認識が必要なのではないだろうか。

さて、現代の女性問題を性による男性と異った取り扱いにより、女性の自立と社会参加がさまたげられる状況、そして男性も人間らしい生活が抑圧されている状況をさすものと考えるなら、現在の日本での問題の所在はアメリカその他諸外国の女性学と違っていてしかるべきであろう。

日本の女性觀を左右しているものは大きっぽいといつていい。一、母性崇拜・女性は母となつてはじめて社会的に女性として評価される。

## 二、家父長制のイエ意識の強いこと。

### 三、性別役割分担。

日本の女性問題の所在をこのようにとらえることが妥当であるなら、性差別解消の戦略も他の諸国とは異ってしかるべきであろう。

近代化を悪とする一連のイデオロギーではないパラダイムが必要なものではないだろうか。そして右にあげた三点に関する意識変革の研究が現時点における日本の女性学の課題だといえるのではないだろうか。

以下その際留意すべきことを列挙しておきたい。

一、母性崇拜と母性保護・尊重とは異なることを徹底しなければならない。また母性＝女性という意識をかえることは、次の二と三の変革よりも後になろう。

二、イエ制度は周知のように天皇制イデオロギーを基礎としている。このような仏教的家父長制と庶民の土俗信仰と合致するいわゆる母性原理イデオロギーは、国学的天皇制とも合致し、国家社会の危機感が増大するときには表面化してきた。イエ意識の解消には、民法

の夫婦同氏制・戸籍簿等の改正も必要であるが、それだけではない

根深い因習に注意する必要がある。

## 女性学と主体

三 性別役割分業の問題については、それが「流動化」しさえすればよいのかという疑問がある。また現在では「男は仕事、女は家庭」というパターンではなく、それから派生する職場や地域における性差別が問題になっている。ただ、性による異った取り扱いのすべてが差別ではないのはいうまでもない。母性保護は当然異った取り扱いが必要なものであるが、それ以外でも個人差が性の反映するものもあるという点に留意しておく必要がある。

今日の日本では、伝統遺制的な歴史、ことに日本主義イデオロギーの縦軸と国際的なフェミニズムの同時代性を求める運動の横軸との相克がある。多少の糾余曲折やレトロ傾向による停滞があつても同時代性を求める人間尊重主義の流れは弱まるはずがない。私たちは国際的な連帯の中でわが国独自の戦略を編み出していく必要がある。

現在は女性学の主要課題と政策課題がかなり一致している。それだけに見えなくなっている部分もある。今、「政策にのるものとのらないもの」、「政策課題にすべきになつていらないもの」、「政策課題になりながら具体的な施策に実現されていないもの」を注意深く見分ける必要がある。

同学の方々のご意見を頂きたい。

溝口明代

女性学の存在を成立させている基盤は人間の関係と、関係を成立させている社会関係にある。現状を見るに、ジェンダー学、セクソロジー、男性学の登場、男性の手による女性学の推進、女性原理や女性視点の男性の学問への取りこみなど、女性存在の再規定化が進行している。一方、女性の側にも、女性学の社会への波及とともに硬直したイデオロギー化や、実態論への矮小化、逆に、現実から離れた抽象的な論理化の進行、女性存在の外在的把握、男性権力構造を支えている理論枠、価値、秩序、習慣などの踏襲や同化、ナルシズム的でフェティッシュな取組等が進行している。さらに、女性学理論を実践すべき社会的現場では近代産業主義の世界規模への拡大深化にともない、弱者や被抑圧者への人間的視点や、「正義」への献身行為を無効にして、要求、欲望の市場価値による充足を第一にしつつある。これらの現象は女たちの力を本当に増進させ得るか。海外の女性解放運動の状況、先行した種々の反差別運動の現状への対応と照らすとき、私たちも楽観を許されない。今、私たちの状況の再分析、再考、再確認を必要としているのではないか。

一 女性学は、個人—私—自己の存在に対する自己規定と、私が存

在する社会的基盤、つまり、抑圧的状況（抑圧が感じられなければ

女性解放は必要とされないし、自己無き他者のための解放理論は權威者のための理論にしかなりえない。）—差別の解消のためにある。

性差を根拠にした差別を無くすこと—フェミニズム思想—にもとづく学問であることは前提である。ゆえに、女性学は単なる隠れた女性の状況を発見するにではなく、根源的な性の支配（男性、及び、その存在をささえる構造）—被支配（女性、従属者としての位置）の関係を無くするための作業としてある。したがって、單に目に見える状況だけでなく見えない支配の枠組み、支配の意味、支配そのものの廃絶と、その方法論に至るべきである。

二、私達一日本の文化状況においての被差別状況—複数の枠組みからなる重層支配体系と、男達の支配の道具としてある産業消費経済社会（身体代替による有機的な必要物資の生産形態を説いて、無機的物質による象徴商品の生産社会）の性支配の排除を考察する必要がある。例えば、有機的身体存在としての女から象徴記号としての女性となるほど。

三、中心的な現代文明（西欧式—科学、技術、資本制システム）による父權制社会の秩序、習慣、文化コードの解体、パラダイムの転換を目指すべきである。それから派生した理論枠の転換は勿論の事である。例えば、労働（公）と家事（私）の分断的二項対立的労働理論の超克、「自立神話」や「個人幻想」「機能論的役割理論の神

聖視」に基づく解放理論の見直し、改造など。

四、私達は今、という限界＝男社会の枠組み以外の場で生きているわけではないのだが、社会に生きていける自己の知識をもつての自己構造とを対的に相対化して見るべきであると同時に、あえて自己を複眼的に対置すべきである。

五、集団としても、個的生存としても被支配者として、幾重にも分裂かれている自己と引裂く現代社会の状況分析、状況下に置いて、被支配者のとしている思考や行動の状況、關係について考察がなされるべきである。また、矛盾の重複下において支配、被支配關係の中で生きる人間の二重思考と、それぞれの位置関係が作る二重思考の有様と、背後にある体系に対してフェミニストとしての批判の目を必要とする。また、フェミニストの観点の創設にも取組まねばならない。例えば、個人努力では解決出来ない環境の矛盾による分裂的な自己の防衛としてのナルシズム。強制される競争的多様化や民主主義を「解放」と置き強者と同化し、欲望至上主義からくる「正義」の排除などは真剣に受止めるべき問題である。

六、これらの重層的に重積した問題の解決には自己を含めた多数の女達の経験の積重ねのうえに推論すべきで、経験と理論、日常生活と構造とは両者の相互関係、往復運動にもとづいて体系化されるべきである。対局への偏重は權威主義か保守主義、支配への同化か自己の闇を拓くであろう。

女性学は女性解放運動を母体にして出発している以上、既成の

男性中心の学問の価値、理論の枠組み、解釈、学問の在り方、実践者のすべてにおいて「否定の学問」としてある。したがって女性が扱われていても、単なる女性存在の追加や、研究対象として有るべきではないし、既成の学問概念をそのままに、既成の学問分野の総合として成立すべきではない。学問分野の成立以前に「女性なるもの」の自己創造を置くものであるゆえ、時空間の軸を通過した全経験を踏まえた理論構築としてあるべきであり、同時に、現場—（女性の生きている場）への還元をもたらさねばならない。この循環交通経路の創造こそが女性学の根幹であろう。したがって、理論主義、実態主義、文化主義、ロマン主義、普遍主義のいずれでもありえない。が、いずれもあるべきであり、女性の身体性を通した「フェミニズム思想の構築」を求めるに同時に差異は差異として境界は境界として明確化する必要がある。また、経験的抑圧の排除を目的とするのだから、女たち—被抑圧者のための一女性学のための、解放のための教育学、教育技術の開発を必要とする。原則として、自己解放を願う者の手に主体が置かれるべきである。この問題は、女性学が一般へ波及し、既成の各教育機関においてポリティカルな段階に至った今、さらに重視すべきであろう。

女性学の成果が、情報社会における「情報」という位置をのがれえない以上、ポリティカルな影響力をすべて排除することは不可

能である。つまり、男性のヘゲモニー下にある市場経済の磁場において経済原理による学問思想の商品化、物象化、キッチュ的な増殖をまぬがれえないし、見えてる政治権力、男性中心主義者の管理や操作の対象となることとも無縁ではない。この場合、女性学研究 || 科学、技術、及び技術者（専門家）はポリティカルな力の接点となる。女性の視点にたつか否か、どの文脈の上に立つかは「女性の従属」にたいして重大な責任を追うことになる。他者の相対化のみならず、被支配者（女性）に内面化された支配原理、依存や上昇信仰、立身出世地位向上論のワナをも相対化する必要がある。

終りに女の問題は「女領域」の研究というような特殊で独善的でハードで矮小化した物であつてはならない。「女の視点」からみると同時に、「男の視点」「男の言葉」や、他の差別パターンによる相対化、複眼的思考を必要とする。特に、「行きずまつた自己」を開くためには、他者なる鏡による自己飛翔を求めるべきである。他者を得ることが、他者との違いが主体を得ることになるのであるまいか。（体制における「男の視点」こそ、女あつての視点なのだから逆も真なりというべきか）断わるまでもなく、男女の位置関係を問わず「男と一緒にする」相補的な関係を指すのではない。

過去の女性解放運動の挫折の原因は、女性側の無力による責任であるよりも、女性が周縁として位置づけられているために、常に一步遅れて舞台に登場する事により、女性の変革が始まつたときには

すでに基盤である男性社会の危機—競争や構造改革が進行していく体制変動にまきこまれ女性の側の主体形成を達成できない状態に終わることが多かつたからである。また別の視点から見れば、体制の矛盾が行きつくところまで浸透し、女が声を上げざるを得なくなり、男達が他者なる思想原理を女性に求た結果、運動が起きたとも言いうる。歴史の轍を踏まぬことを願いたい。

### 討論をふりかえつて

加藤春恵子

今回のシンポジウムは、溝口さんの女性学の現在への熱い危機意識を起爆剤にして仕掛けられたといつてもよいようだ。その辺の事情をふまえて、司会者としては、あえて小松さんに溝口さんと対照的な位置に立つて——共通点も多くあるのだがあえて相違点の方を打ち出して——発言して頂き、時間枠を機械的に定めることはしないで、発題者に心ゆくまで発言して頂くことにした。

溝口氏は、今日女性学にたずさわる人々が体制の道具としてとりこまれており、歴史分析に関しても現状分析に関しても日本社会の問題性と真正面から取り組んだ考察を展開していないことを憂慮し、独自の分析の試みを提出した。溝口氏が産業化に伴つて生じて

この辺に沿ひものむちみに問題の発展をいたすりやかみに対しても、小松氏があえて議論を提出し、「家」をはじめとする前近代的なものの既存物が今なる女性を抑圧していくことや重複すべきだと強調した。小松氏の発言からは、商業社会的問題の根源説いや「野のつづた持組」であり、フェミニストたちがそれに乗りすきることとはフェミニズム固有の問題を見失なう結果となりやすいとの警告が感じられた。

たしかに、今日の日本のフェミニストには、近代的なるもののひずみとのたたかいに力点をおく傾向と前近代的なるものとのたたかいに力点をおく傾向があり、後者が支配体制のなかに入つて社会を動かそうとすることをためらわないのに対し、前者は支配体制と距離をおき、批判者の位置にとどまるうとする傾向があると思う。この、いわば反前近代＝体制内フェミニズムと反近代＝反体制フェミニズムともいうべきものは、一人一人のフェミニストの内部にもしばしば矛盾をはらみつつ共存しているのであり、会場からの田川氏の発言にもあったように、今日の日本のフェミニズムにとって共に必要なのである。田川氏の示唆された如く、互いの位置関係を見きわめきつちりと批判しあいながら、女性解放の進展のためにこれらは傾向が共に必要な役割を担つていることをも認識しあう対抗的・対話的なあり方が、個人と個人の間でも、個人の内部でも、集団と集団の間においても必要だと思う。

小松氏の指摘される通り、近代批判はインテリの男たちと共にやつて、きやすいし、ずぶずぶにその思考枠組にはまり込んでしまふと、女の問題はすっば抜けて、社会体制が変われば問題は解決するという古びた定まり文句で自らを慰めるというワナにおちいりやすい。これに対して、「家」問題を中心とする前近代的抑圧の批判は、女にとって、まだまだ発言しにくい、というよりもむしろ、再び発言しにくいものとなっており、男性と共にとり組むことのむずかしいままに、問題提起も解決策も不十分な状態で、今は、「老人問題」「高齢化社会問題」という広範囲なことばのなかに包含されて根強く残存している。平等に自由に連帯しあう社会をめざしてきた近代化の正の側面への認識が不徹底なまま、負の側面への問題提起がさかんに行なわれ、人々が懸命にのりこえようともがいてきた前近代的諸要素が、無反省に憧憬やノスタルジアと共に再生され、近代化に付随する諸問題の解決策としてもではやされかねないというのが現状である。このような、男たちの視点・西欧の視点にのみこまれぬ構えは、日本の女たちにとって必要だらう。このシンポジウムを機会に、近代化の課題と脱近代化の課題が同時にあらわれている現代日本社会の状況と女の問題との関わりを、さらに深く考えていく必要があると思つた。

たしかに溝口氏もいわれるよう、私たちは、日本社会における女性の抑圧に迫る自前の分析を十分に展開しえぬまま、歐米の女性

学の輸入に熱心である。日本女性史の研究は盛んでも、その動きと女性学の関わりは不十分で、本学会のような広場が活用されて歴史研究と现代社会研究とが結び合わされ認識が深められるにはいたっていない。

多様な分野で活動している研究者の対話の場として本学会が活性化され、自前の女性学を創り合っていくためには、ことばの問題にこだわる必要があろう。それぞれの世界で男たちが蓄積してきた専門用語を十分吟味しないで、あれもこれもと広場にもちこんだのは、女たちの対話は妨げられてしまう。今回の溝口氏の報告にもかなり沢山の難解な用語が登場し、聴衆の間に拒否反応がみられたのだが、日本女性学会が女たちの共同認識を深めあっていく場としてフルに用いられるためには、このままではいけないと思う。私たちにとって本当に必要なことばを選び出し、創りあって共同のボキャブラリーを育てていくことが必要である。男との会話の中で、男もする読書・学問をするなかで、インテリ用のかしこい言葉と男たちが定めてきたものを学び、男たちにほめられながら、それらを操ることを楽しんでしまってはいいか、一人一人が吟味することを自戒をこめて改めて提言したい。他の専門分野の人や「ふつうの人」を煙にまき黙らせるために男たちが蓄積してきたことばによって妨げられることのないよう、共同認識のためのことばを、場を、女たちの手で切り拓いていきたいと思う。

# 報告会 「女性学の国際的動向」

## 女性学をめぐる国際的な状況の概括

藤枝 錠子

一、女性学は、誕生以来二十年間のあこだに、独創的創造的といつて、それぞれの国や社会の正規の教育機関だけでなく、その外部でも（おもに、外部での盛況が正規の教育機関にインパクトを与えていた場合も多い）着実に根づいており、一方、第三世界諸国や和む国際的なネットワーキングもさかんである。

二、女性学は、膨大かつ多様な知識の総体を形成しつつある。「客観的事実という裝いをもつた男性的主觀の權威」（D・スペンダー）にかわって、女性学は、人間への、また世界の現実への、より複命的でより深い洞察をもたらしている。

三、女性学の発展の形態は、垂直的ではなく水平的である。あるべき一つの型をめざす直線的な展開であるよりもむしろ無数の講座の簇生、多種多様な形態のものを結ぶネットワークの創出を、構造的な発展の特徴としている。女性学とは、大学の講座、地域の成人教育、差別撤廃の行動を包括する「アンアレラ・コンセプト」である。というM・コルビーの巧みな定義があるが、国際的な女性学の発展は、こうしたゆるやかな構造のネットワークの線にそって進行してきた。

日本においては、国際化、国際化問題は、女性学が既に直面しているが、地方、女性学のありようを包括的にとらえることを困難にして、また一方的かつ直線的な原因・結果的思考にもとづく評価方法の継続にはかかりにくく、という側面ももつてゐる。

四、急速な発展にもかかわらず、女性学は伝統的アカデミズム構造の中では、まだ基本的に「辺境」の位置にある。女性学に対する伝統的アカデミズムの偏見・抵抗は、国により専門分野により程度の差こそあれなお根強い。他方、不安定な側面をもちながらも教育制度内への組入れが進行している米国では、女性学が社会的受容、敬意を獲得するのとひきかえに体制化する面もみられ、初期の社会変革的ビジョンを失う傾向も一部に生じているという批判もある。この批判は、とくに黒人女性をはじめ、民族的少数民族の女性の中に強こよなく思われる。

五、その同じ米国では、黒人女性の学者、研究者、教員、活動家たちは、こうしたゆるやかな構造のネットワークの線にそって進行して心の女性学が意識的、無意識的に積み残してきた黒人女性の生活・

労働の歴史の掘り起こしと同じに、人種差別と性差別を複合的にとらえる観点から知識の生産・取扱における白人中心主義と男性中心主義を問うラディカルな立場からの活動力も活発化している。

六 とりわけ一九八〇年以降、第三世界の多くの国々にも女性学

が波及しつつあるとはい、研究中心のところが多く（しかし「研究は解放過程の一環ととらえるアフリカの研究者の指摘もある）、インドなど例外はあるものの高等教育に組みこまれている例は少ない。その一方では、フェミニストの学者、研究者、教員などが、たとえば識学教育、家族計画、授産活動、未組織女子労働者、農民の組織化などに参加し、人権意識や状況変革の力を底辺の女性が獲得するのを助けるといった活動は、インド、カリビア海地域など各地にみられる。

一方で女性学を支えるフェミニズムの多様化、多極化がいわれ、あるいは女性学の保守化がささやかれるとすれば、地方で新たなダイナミックな動きが起こっている。「客観的」知識のパラダイムに挑む女性学は、今後も水平的な発展の方向をとりながら、その裾野をひろげていくだろうが、究極的にはそれをになう女性のダイナミズムにかかる。こうした国際的な流れの中で、さて、日本の女性学はどう展開していくのだろうか。

（「日本家政学会誌」三十八巻、四号（一九八七）にまとめたもの抜粋。乞同誌参照）

## 国際女性

ネットワークをめざして

渡辺和子

国際女性会議の目的のひとつは、国際的ネットワークを作ることである。ナイロビのNGOの女性会議はネットワークを作る場として果たした役割は大きい。ダブリンで開催された「第三回国際的国際女性会議」はその延長線上にある。

女性会議はダブリンのトリニティ大学で七月六日から十日まで「世界の女性たち——ビジョンとリビジョン」と題して開かれた。会議の主旨には、「三年ごとに、女性問題に関して広く多様な領域の体験をもつ学者や運動家が集まり、研究や経験や考察を交換し、世界の女性が直面している重要な問題を相互に探り、さらに研究者と政策決定者と、また北と南の女性たちが、知識や体験を共有する国際的なネットワークを創る。そして従来の知識に対する批判と女性の視点に立つ新しい知識と理論の創造を行う学際的分野としての女性学を発展させる。こうして通文化的な研究と活動実践によって女性の地位を高める」とあった。ここに国際ネットワークの目的と意義が込められているといえよう。つまりネットワークの目的の一つは、女性たちが抱える各々の問題の交換を通して、それが共通の基盤をもつこと、またその違いを確認する。次に共闘を通して協力、解決

に向かう。そこには世界から性差別を受ける女性がなくならない限りは、女性の解放は達成されないのだという共通の認識がある。

具体的には文化・宗教、政治・経済から問い、さらに女性の運動を世界の女性とのつながりによって起こすことである。特に今回の開催地であるダブリンの女性たちの状況——子たくさん、短い寿命、貧困、結婚生活の抑圧などは宗教がいかに女たちを縛っているかを実感として訴え、参加国の国際的プレシャーを期待していた。また第三世界への経済的援助が農村の女性たちの生活を豊かしていること、第三世界に対する先進諸国の文化的支配も浸透していくことなど、国際的視点からいつそう明らかになった。そしてアジアにおける売買春や新興アジアの均等法などは日本の女性が共有し、共闘していくかなければならない問題である。

他の国の女性との連帯によって日本国内で解決しなければならない我々の問題も浮かび上がってくる。こうして女性の解放は国内から、国外へ、そしてまた国内へ戻る。また情報は他の国の女性たちから受け取るとともに、日本から海外へ流すということも重要である。この様な世界の女性たちとのネットワークを通して女性学は広がりと力をもてるであろう。

報告者の三木草子氏、田中和子氏の原稿は未着のため掲載できませんでした。

## 二 ニュージーランドにおける女性学の動向

千種・キムラ・スティーブン

この国では早くから女性運動が盛んで、一八九三年には世界で最初に参政権を獲得。「第二の波」といわれる現在の運動も広い層に浸透し、人種差別運動の指導者であるマオリ女性達の大半もフェミニストである。

女性学に対する関心も高く、女性学会が出来たのは一九七七年、翌年第一回総会が開かれた。女性学会は性差別だけでなく、人種差別、階級差別、同性愛（男女共の）者に対する差別をニュージーランド社会からなくすことを目的とする。従って会員は「研究のための研究」よりも、社会変革に直接貢献する研究に力をそいできており、年一回の総会も研究発表の場であるだけでなく、研究する者と活動家とが一体となって「何をなすべきか」の具体策を話し合つ場ともなっている。

今年の学会は医科大学のある地で総会が開かれたので主題は「女性と健康」。アルコール中毒や身体障害者に対する差別等についての研究発表や分科会があつたが、最も注目を集めたのは、或る病院で子宮ガン患者達がモルモット的に扱われていることを調査した学者の発表で、参加者は満場一致で公聴会を開くよう政府に要求する

ことを決議。その後女性問題省を通し各種女性グループから同様な要求が出され、政府の手で田下医者や医学関係者に対する公聴会が開かれているところである。

なお、女性問題省は女性の地位向上を促進するために設置された役所で、省が出来てから、女性達は自分達の意見を政治に反映させやすくなつた。女性問題省は政府各省が女性の地位を改悪しないよう見張り番も勤めているが、マオリ女性の地位を向上させ、レズビアンの権利を確立することにも力を注いでいる。省のディレクターは四十才のフェミニストの活動家。三十六才の副ディレクターもフェミニストの社会学者。彼女は女性学会の会員でもあり、二十名の女性職員の中にも女性学会の会員が多い。

圧され、差別されてきたかを、背負つていて重い自己史を熱っぽく語った。第九回田を迎えたという全米女性学会の会場は黒人女性のための最も古の女子大学、かつてアリスウォーカーも学んだというスペルマン・カレッジ（ジョージア州、アトランタ）だった。“色を織りなす一人種と性別の相互連関”というテーマにふさわしい意図的な会場の選択。「全米女性学会」は設立以来十年間、自分たちの視野から抜け落ちていた問題に気づくと、直ちにそれをとり入れていくといった行動力をバネに、着実にその運動の扱い手が重層化されているという印象を受けた。

またこの十年間レズビアニズムがアメリカのフェミニズムの流れの中で確実に一潮流を形成し、それが政治的にもかなりの位置を占めていることが発言者と、それに同調する数の多さから読みとることができた。一定の市民権を得たレズビアンの女たちは男と女が対であることを正常とみなし、それを社会の基本単位とする強制されたヘテロセクシュアルな男権社会を批判し、多様な生き方のあることを眼の前で示してくれた。

とにかくそこで出会つた女たちはみな生き生きして、輝いていて素敵だった。帰ってきて東京の町を歩くとやたらに長い髪を見られている“ことを意識しながら歩く若い女の子の姿が私の眼には奇異な感じに映つた。

一九六〇年代、白人の中流女性を主体として始まつたアメリカの女性解放運動は、その運動の担い手が変りつつあるようだ。貧しい層をなす女たち—黒人、インディアン、メキシコ系、ユダヤ系、イタリア系の女たちが演壇から、女であり、貧しいがためにいかに抑

## ダブリン国際、学際女性会議

國 信 潤 子

一九八七年七月六日から十日まで、アイルランドのダブリンにあるダブリン大学トリニティカレッジにて、International Interdisciplinary Congress on Women の第三回会議が開催された。二年に一度の国際的な女性学研究の会議として知られている。

カソリックの国でしかもヨーロッパの僻地といわれるアイルランドでなぜフェミニズムか、懇われたが、多様なヨーロッパを見る好機であった。避妊情報も体制によって統制される国、そして宗教からの規制の多い中で、女性たちがキリスト教の中の性差別性を公然と批判することが、社会的制裁を受ける根拠にもなっている。

コオーディネーターと  
発表者をかねて

田 嶋 陽 子

このような社会情勢下での女性学会議ではあったが、世界中五十カ国を越える二千人近いフェミニストが会する場はやはりエネルギーに満ちていた。核兵器、原子力発電をおそれる声、平和運動の中のショービニズム批判、第三世界の女の搾取の強化等今日のフェミニズムの課題がキーノートスピーカーによって指摘された。私が特に関心をもって参加した部会はフェミニスト・メソドロジーやジェンダー研究についてのものであった。女性学の方法が従来の社会科学と一線を画するとすれば、それは差別される女側に研究者の視点

を置くこと、そして研究する側、される側の分断化を避けること等である。この方法は今日のフェミニストによるジュンダー研究に用いられている。バイオ・テクノロジーの急速な発展の中で、女の産む性は正に実験材料の一つと化し、人工受精をはじめとし、必要な操作可能となってきた。女性の生物学者、医学者の間から、「動物実験の次は女性実験だ」という危機感にあふれた発言が印象深かった。

にではなく、主婦年金の支給の確保と、保育所の使用など外で働く女性を優先した行政上の差別解消にあった。（この経過は五十数ページの英文パンフレットにまとめられたので、必要な方は申し出ていただければコピーをお送りします。）

二 同年七月、ダブリンの世界学際女性学会に参加。関心をひいたことの一につき、大会二四回のインド人カムラ・バシンの基調講演『女性と開発』がある。その趣旨は、村に工場ができるから、それまでの自然と人間の平和な共存生活が破壊され、病人やけが人が増え、そのために病院もできた。しかし、工場がなければ病院もいらなかつたはずだつた。今、女たちは村の樹を切らせないために「ハギング」（樹を抱いて守る）の運動をやつて自然と人間との有機的共同体を守るために努力している、という主旨のものだつた。

会場は湧き、ナイロビの熱気が取り戻せたと聴衆は興奮した。

エコロジカルな視点からの産業化批判はわかるし、また産業化による女性差別の強化があることも確かである。しかし一方で産業化なくして女の解放があれなかつたこともまた事実である。北部インドの女性たちは、もちろん連續で「ハギング」の運動をつづける。家に帰れば洗濯機もあるがほんとところで、また、大家族のための不払い労働をしなければならない。エコロジカル・アーバン・ペーパー・フェミニストの部分のあり方が非常にむずかしいと実感させられた。（会場のインド人女性は「発展途上国」は差別用語だと抗議した。）

## 会員研究発表

### 「一九六〇年代のアメリカの女性解放運動」

國信潤子

一九六〇年代に新しいフェミニズムが生まれたアメリカで、その発端がどこにあつたかをたどつてみると、その一つにケネディ大統領によつて設置された女性の地位委員会の業績がある。ベティ・フリーダン、グロリア・スタイナム、ケイト・ミレットと今では有名なフェミニストが未だ名もない一女性であつた頃に、ケネディ大統領が、選挙のときの女性投票率という動機にせよ、エレノア・ルーズベルトを全長に、エスター・ピーターソンを委員長にして女性に関する調査を大規模に、かつ、詳細に渡つて実施したことは、以後のアメリカの女性解放運動に大きな影響を与えた。

一九六三年十月十一日（エレノア・ルーズベルトの誕生日）に発刊された「アメリカの女性」（American Women）と題するレポートは、当時は「レーティング・レポート」として知られており、今までに帰れば洗濯機もあるがほんとところで、また、大家族のための不払い労働をしなければならない。エコロジカル・アーバン・ペーパー・フェミニストの部分のあり方が非常にむずかしいと実感させられた。（会場のインド人女性は「発展途上国」は差別用語だと抗議した。）

その調査に基づき行なわれた二十四の性差別撤廃のための提言は、

女性が原性と同の教育を受ける権利が与えられること、学校で「性別差」が解説されるべきこと、等今日いわれる女性の地位向上のための政策が全て含まれている。この提言に並びて、トニー・マクマホン議長も、ジョンソン大統領は政府に積極的に女性を採用するなど、報告書作成を第一段階とする。第二段階としてその提言の実施をまず、連邦政府に適用した。さらに一九六四年には第三段階としてこの施策を各州レベルに拡げ、三十二州からの女性の地位改善がアントンに会して実施策が討議された。（American Women p5, 1965）。

この時期のアメリカ政府の女性施策への積極的取り組みは前代未聞のものともいえる。一九六三年の男女平等賃金法の成立、一九六四年の公民権法第七項に性による差別禁止を追加した雇用均等法の成立と実際的法令改革が急速に進んだ。これらの一連の動きは確実にその後のアメリカの女性の権利運動の背景となり、政治的、心理的枠組となつた。

一九六三年二月に発刊された、ベスト・セラーとなつたティ・フリーダンの「女らしきの神秘」（Feminine Mystique 邦訳「新しい女性の創造」大和書房）はこのような社会状況下で登場した。

主婦たちの抱く「名前のない問題」が女性の夫、子供を通じての代理自己実現故に生ずること、そして家庭という名の収容所にいる白人既婚女性の欲求不満の指摘など、多くの中流階級女性をフューリー

ズム運動に説得する力を持った。NOW（全米女性同盟）が一九六六年六月二十八日に二十八名の女性たちによって結成され、一九七〇年婦人参政権獲得以来の運動の「ミーティング」開催もこの流れをあげ、新しい女性運動が盛り上った。

もう一つの流れとして、公民権運動、ベトナム戦争運動等の新左翼運動に加わっていた女性たちが、それらの運動の中での性差別を糾弾して、女性のみによる女性解放運動組織をつくらはじめていた。一九六五年にはSDS（民主主義学生同盟）の集会で女性差別の語られた女性があおけうとののしりの言葉で押しつぶされる。こうしたことの繰り返しの中で新左翼運動からとび出した女たちが自らをフリーリストと呼び、先進的女性解放運動を押し進めた。しかし地方新左翼運動にとどまりつつ、政治運動に女の視点を入れるという道を選んだ女たちはボリティコスと呼ばれ分岐していく。フェミニストを名のる一群の女性達はその後シカゴ、ニューヨーク等に草の根的に運動を広めていた。このグループがNOWと異なるのは、和風組織をつくらない、上意下達式をとらない、運動方式として恣制改革ではなく女性の意識変革を中心としたことなどがあげられる。

女性による社会変革運動は多様である。一九六〇年代アメリカにおける運動も詳細にみるとその内容に様々である。体制側が推進する「社会の地位向上」政策は、既体制的社會を打破する提唱者も、体制や

れ自身を問い合わせる女性の要求と共鳴あるいは反発して、浸透していく。そして六〇年代のアメリカを見るとき、政府による女性の地位向上施策がラディカルな女性解放運動と呼応して、フェミニズムが社会的に可視的になつていったという経緯がある。この関係は一九八〇年代に入り大きく様相を一変したと思われる。

(一九八七年十一月二十九日発表)

参考文献

AMERICAN WOMEN —The Report of the President's Commission on the Status of Women and Other Publication of the Commission—  
Zenger Publishing Co. Inc. 1965

The Women's Liberation Movement Ed. by Edith H. Altbach  
"How to discriminate against women without really trying"  
Jo Freeman

"Bread & Roses" by K. McAfee and M. Wood"

Feminists Scholarship by Dubois, Kelly Kennedy, Korsmeyer,  
and Robinson

Free Space—a perspective on the small group in women's liberation by Pamela Allen Times Change Press, 1970

Toward a Female Liberation Movement by B. Jones and J. Brown  
1968

Notes from the  
Second Year Women's Liberation—Writings of the Radical Feminists—Ed. by Schularumith Firestone

The Political Economy of Women's Liberation by Margaret Benston  
Bay Area Radical Education Project, SF, Cal

Rebirth of Feminism by Judith Hole and Ellen Eevine  
A New York Times Book in Association with CBS News  
Quadrangle Books

Sisterhood is Powerful Ed. by Robin Morgan Random House, 1970

『婦人教育情報』1987. 9 No16 「日本の女性学の展開」、國信論文

## 日本学術会議への登録についての報告

第十四期日本女性学会幹事会は、日本女性学会を代表して、去る一九八七年六月二十六日、第十四期日本学術会議会員選出に係る学術研究団体の登録申請をおこなった。

その結果、日本女性学会は、日本学術会議会員推薦管理会より、第一部社会学関連研究委員会および歴史学関連研究委員会に属する学術研究団体として認定された。これに伴い、第十四期においては、日本女性学会は第一部社会学関連研究委員会に属し、全員候補者を選出することになった。

このため、本年一月十五日の幹事会において、同候補者として藤枝季子幹事を、同推薦人には桑原糸子幹事を選定した。なお、同研究委員会の推薦人会議の結果が判明するのは五月中旬である。

### △付 記

第十四期における日本学術会議への登録学術団体総数は八三六団体あり、その中、日本女性学会が所属する第一部社会学関連研究委員会に属する学術研究団体は本学会を含めて十九团体である。参考までに以下にその団体名を紹介する。  
①家族問題研究会 ②関西社会学会 ③関東社会学会 ④社会・経済システム学会 ⑤村落社会研究会 ⑥地域社会学会 ⑦東北社会学会 ⑧東北社会学研究会

- ⑨日本社会学会 ⑩日本社会学会 ⑪日本社会学史学会 ⑫日本新聞学会 ⑬日本女性学会 ⑭日本都市学会 ⑮日本都市社会学会 ⑯日本犯罪社会学会 ⑰日本老年社会学会 ⑱(社)部落問題研究所 ⑲保健・医療社会学研究会。

なお、日本学術会議会員の定数は二一〇名、その任期は三年である。同会員は総理府に帰属する特別公務員となる。いずれも学術研究団体を代表する使命をもつ。その構成数を次に掲示する。

第一部（文学、哲学、教育学、心理学、社会学、史学）定員二一一人、第二部（法律学、政治学）同二六人、第三部（経済学、商学・経営学）同二六人、第四部（理学）同三一人、第五部（工学）同三三人、第六部（農学）同三〇人、第七部（医学、歯学、薬学）同二三人。

さらに、日本女性学会が所属する社会学・研究選出候補会についてのみ説述すれば、第一部定員二一一人中、定数三人、補欠一人と定めています。

(文責 桑原)

ら省略した。

## 日本女性学会第五期幹事改選 選挙の開票結果の報告

### 1. 開票

日本女性学会選舉管理委員会

投票は二月二七日（土）に締切られ（当日消印有効）、三月一二日（土）午前十一時から事務局において開票作業が行なわれました。その結果は以下の通り。

投票総数 六五

うち二通は退会届が同封され投票の意志のないもので無効。

有効投票数

六三（ただし白票一）

なお、選挙（人）数一五一、被選挙人数一四六。（選挙人数とは、一九八七年一一月一〇日現在会員資格を有した者すべてで、先日配布した名簿に記載の者すべてに当たる。被選挙人数とは、選挙人数とは、選挙人数から、選挙実施規程第六条①により第一期から四期を重任するとして今回は除外された者五名——漆田和代、小林富久子、白井堯子、藤枝透子、松原純子——を除いた数に当たる）。

開票の結果を得票数の多い順に左に掲げます。被選挙権を有しない五名への投票及び、今回退会届を出した者への投票はこの報告か

①	31 票	田嶋陽子	田嶋陽子
②	28 票	* しま・ようこ	しま・ようこ
③	26 票	* 河野貴代美	河野貴代美
④	25 票	* 北沢杏子	北沢杏子
⑤	23 票	* 駒尺喜美	駒尺喜美
⑥	22 票	* 井上輝子	井上輝子
⑦	22 票	* 加藤春恵子	加藤春恵子
⑧	17 票	鶴山美知子	鶴山美知子
⑨	16 票	国信潤子	国信潤子
⑩	14 票	青木やよひ	青木やよひ
⑪	13 票	桑原糸子	桑原糸子
⑫	13 票	田中和子	田中和子
⑬	11 票	溝口明代	溝口明代
⑭	10 票	内藤和美	内藤和美
⑮	10 票	田川建三	田川建三
⑯	10 票	矢木公子	矢木公子
⑰	9 票	江原由美子	江原由美子
⑱	9 票	樋口恵子	樋口恵子
⑲	8 票	水田珠枝	水田珠枝
⑳	7 票	池田幸子	池田幸子
㉑	6 票	田中喜美子	田中喜美子
㉒	6 票	三木草子	三木草子
㉓	6 票	三井マリ子	三井マリ子
㉔	6 票	渡辺和子	渡辺和子
㉕	7 票	富士谷あつ子	富士谷あつ子
㉖	6 票	秋山洋子	秋山洋子
㉗	6 票	落合恵美子	落合恵美子
㉘	6 票	河出三枝子	河出三枝子

5 票	小松 滉子	竹中 麻子	橋本 ヒロ子
	平川 和子	村上 益子	善積 京子
4 票	浅野 美和子	荻野 美穂	窪田 信子
	秋本 雅代	池田 説子	岩本 美妙子
3 票	大賀 美弥子	久場 嬉子	シェニソン・レベッカ
	波田 あい子	福井 浅子	
2 票	飯沼 健子	上村 千賀子	黒川 万子代
	高橋 ますみ	鳥居 千代香	中安 みどり
	野口 栄子	諸橋 泰樹	山口 真
1 票	山本 有紀乃	ラミス・ダケラフス	渡辺 澄子
	青山 悅子	秋山 登代子	飯野 扶佐子
	井上 治代	大村 芳昭	岡沢 登江
	越智 昇	小柳 茂子	金子 幸子
	賀谷 麻子	クバーク・エリザベス	コスマン・ニリザベス
	小林 普子	雜賀 文香	柴田 静意
	志村 緑	高井 万里子	高野 フミ
	田口 英子	田中 由布子	千葉 モト子
	照井 孝保	遠野 はるひ	友野 清文
	中山 和子	野口 美和子	林 千章
	平鍋 宏子	深沢 純子	宮原 忍
	村田 鈴子	柳 美代子	山田 晴子

## 2. 結果の連絡と就任意向の確認

選挙管理委員会は直ちに当選者十名に連絡をとり、幹事就任を要請しましたが、うち二名が辞退されました。規程第一〇条(3)により直ちに次点者二名に連絡、要請しましたが、一名が辞退。次の得票順位者は二名でしたが、規程第一〇条(2)により二名ともに連絡、承認を得ました。従って今回の選挙によって選出された幹事は合計十一名であり、先の表で \*印を付した方々がそれに当たります。

次期総会までにこの十一名の方々の相談により四名（以内）の委嘱幹事が指名されることになります。もし、指名を受けたら、よろしく御協力ください。選挙管理委員会は六月総会の席上で、選舉選出幹事ならびに委嘱幹事計十五名（以内）の氏名を報告し、承認を受けるところまでを任務といたします。任務終了後は解散し、次の選挙管理委員会は第六期幹事改選の一年前に新しく設置されることがあります。

(文責 添田)



C 二八人船酔 橋野たかの 二〇

D 二八人船酔 食事せきみ 二九

### 四〇年会場

NWSA'88 Conference Office  
237 Nolte Center, 315 Pillsbury Drive S. E.  
Minneapolis, MN 55455-0130  
Tel : (012) 625-8803

### ○女性学夏期講座

開催日 一九八八年七月四日～一九日

開催場所 ロハス・大学キャンパス・ホール・センター(三)

チーマ ヤマコ田・十村田

一 女性の出版の貢献化

二 女性と政治

三 女性の口語

四 ロハスの女性問題講座――教育・文化

活動市場

五 十九世紀英國の女性

六 一七八九～一九〇〇年

七 女性と犯罪

八 女性と国際開発の政治学

九 フィリーズと自己記述を書く

K 二八ロハスの女性問題講座――教育・文化

ハナトウカマヤー、文化的表現

### 一〇 女性・農婦トヨヨシ女性のやへく

ロハス。まだ興なるロハス題の文庫の収集もある。またロハス  
ハヤ活動するヒューリストの学者、研究者、作家、活動家など  
ハヤ文庫の整備がある。

### 費用

名前をわざわざ四〇〇円ハセ。

名前をわざわざ四〇〇円ハセ。

参加希望者は一〇〇円ハセの報奨金を貰ふ。

(日本)田中やと松山がされた報奨金に限り、取消しの場合は

現金化される。

申込、問い合わせ先

Margaret Littlewood, The Centre for Research and  
Education on Gender, The Institute of Education  
20 Bedford Way, London WC1H 0AL, England

申込は必ずお申込みください。今回提出したのを誤合しました。

藤枝深子

(広告)

## 女性学の発展をめざして

## 一九八八・研究交流会

日 時	一九八八年四月二十三日(土) 10:00~17:00
場 所	上智大学 し (図書館棟) ハー二郎館 (JR線、地下鉄丸の内線 上智駅下車すぐ)
参加費	500円

## 寄贈図書・資料

「日本婦人科学者の会ニュース」No.60 一九八七年八月

「婦人展望」 一九八七年九月~八八年一月

「昭和六十一年度女性学講座資料」 国立婦人教育会館

（六十二年八月二十八日~八月三十日） 新宿区

「新宿区女性団体名簿」

「婦人教育情報」No.16・3 一九八七・九・二十一 国立婦人教育会館

「女性スポーツ研究」 創刊号 國際女性スポーツ史学会

大河内 保雪 さんから

研究報告(10:00~11:30)	同会 天野正子(千葉大学) 賀谷恵美子(上野高校)
一、精神分析的フェミニズムの展開と女の現状分析	波田あい子(東洋大学)
二、マルクス主義とフェミニズムの結婚— happy or unhappy —	上野千鶴子(国際女性学研究所大)
三、女性史家がれる—アメリカ女性史研究の歩み	有賀夏紀(埼玉大学)
研究報告(13:30~15:45)	司会 館 かおる(お茶の水女子大学) 田中佑子(駒澤大学)
四、占領下における女性政策	上村千賀子(国立婦人教育会館)
五、女性と労働—技術革新とシェンダーー 村松安子(東京女子大学)	
六、健康科学と女の論理	松原純子(東京大学)
総合討論(16:00~17:00)	司会 田黒依子(上智大学) 井上輝子(和光大学)

主催 女性学研究会  
 事務局 二五 東京都北区西が丘一三七一八一〇九  
 龜田温子

「婦人教育関係雑誌記事索引集」 昭五七年~六一 国立婦人会館  
 「家庭教育国際セミナー報告集」 昭六一年度

## 総会開催行事のお知らせ

日本女性学会は、総合テーマ「日本の文化的土壤とフューリズム」をかかげ、これに様々な角度から切りこんできましたが、その一環として今回は「総論イメージの政治学」をとりあげて、セミナーを開きたい。

テーマ 「総論イメージの政治学——～見るところ～～みるところ～の関係をめぐって問題提起をすること。

総論 藤枝 澄子  
絵画(デザイン) 深沢 純子  
映画 上村 雅子  
広告 小川 真知子(日本女性学研究会)  
雑誌 船橋 邦子  
なぜ経営イメージか

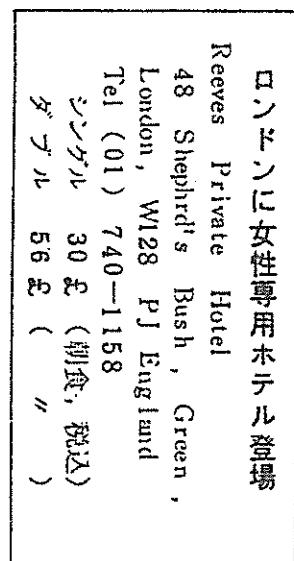
現代資本主義文化のなかで、イメージのはたす役割があわめて大きなものがあります。そして、広告、美術、映画、写真、テレビ、雑誌、ポルノグラフィーなど、あらゆる形態の文化的表現において女性抜きでは視覚イメージは成立しません。にもかかわらず、女性はそれらのイメージを「いじるひと」ではなく、基本的に「消費者」としての位置にあります。

いわした状況が、演説の社会的関係、社会における女性の位置語の論議、つくりだす意味、流布させるイドオロギーをおどりだしはじ——これが、今回のセミナーのねらいです。

総論イメージのうち、時間の制約もあり、今回は絵画(デザイン)映画、出版、雑誌を中心とりあげます。総論イメージが主題なので、限られた時間内でもうなづけスライドや写真や多聞したいと思つてこがむ。また、全体会の後も、交流会、分科会とのなまたいじ頼つてこがむ。

総論イメージを女性学の立場から包括的にとらえる試みははじめのいじらじやが、これが、総論イメージの性理、普及、消費の構造にたどりする批判的分析の出発点となり、フューリスト批評を発展させることをかねとすることを願つてこがむ。たくさんのご参加をお待ちこころざか。

藤枝 澄子

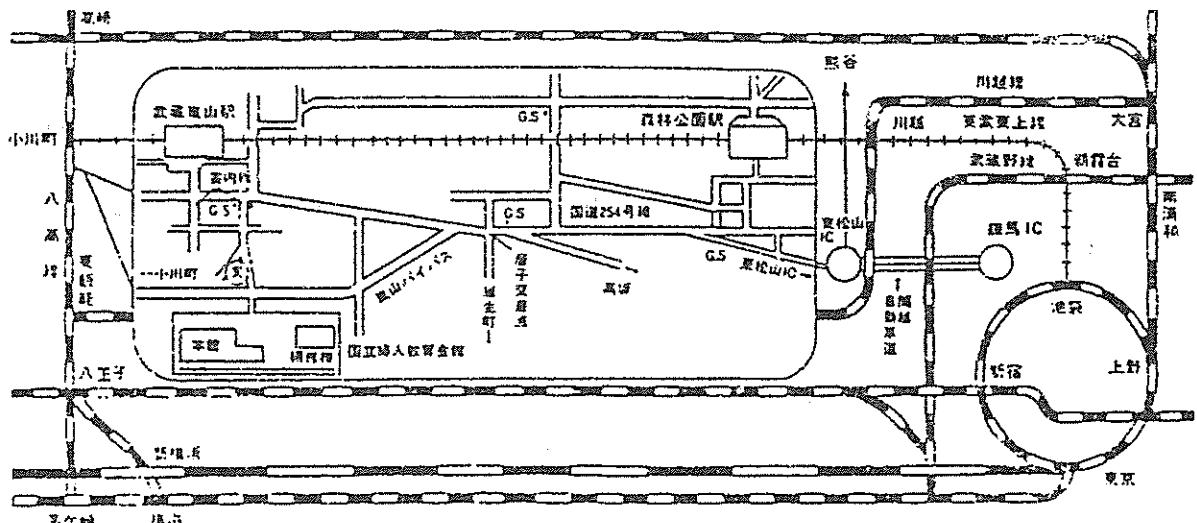


# ※総会および関連行事会場 国立婦人教育会館

〒355 埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷728番地

TEL 0493-62-6711(代)

## ◎交通案内



## ◎所要時間等

- |  |                |         |              |      |          |
|--|----------------|---------|--------------|------|----------|
| 1. 電車                                      | (1) 池袋駅        | 急行 1 時間 | 武藏嵐山駅 - 15 分 | 徒歩   | 国立婦人教育会館 |
|  | (2) 小川町駅       | 7 分     |              |      |          |
| 2. 自動車                                     | 練馬 I.C.        | 35 分    | 東松山 I.C.     | 10 分 | 国立婦人教育会館 |
|  | 関越自動車道 (小川町方面) |         | 国道 254 分     |      |          |
| * 定期バス利用 東武東上線東松山駅 ————— 国立婦人教育会館 約 30 分   |                |         |              |      |          |
| * タクシー利用 東武東上線森林公園駅、小川町駅 (八高線と接続) から約 15 分 |                |         |              |      |          |

※池袋駅から武藏嵐山駅までの電車は約40分間隔で、また、東松山駅・森林公園駅までの電車は約20分間隔で運行されています。

### 会員のみなさんへ

総会に出席される方は、6月10日の夜、婦人会館に前泊して親睦、情報交換、意見交換、新計画の要望交換など交流をしましょう。

逢う機会が少ないので、少しはガンバリませんか。

(提案責任者 溝口)

### 編集後記

日本のレズビアンたちの現状を知りたいと思い、彼女たちの催しに参加してみた。日常生活を送るうえでの様々な困難な状況が、あたりまえの言葉で語られ、聞く者の胸を打った。もし、これが学術用語の羅列で語られたとしたら、こうも共感はできなかっただろう。レズビアン・フェミニズムが日本でも徐々に定着するためには、誰にでも分かる言葉で語りかけることを忘れないことだろう。両性具有は望ましいが、単なるペダントにはならないようにしたいものだ。(か)

## 日本女性学会規約

- 第1条 本会は日本女性学会(The Women's Studies Association of Japan)と称する。
- 第2条 本会はあらゆる形態の性差別をなくし、既成の学問体系をこえた女性学の確立をめざし、そのための研究および情報交換を行なうことを目的とする。
- 第3条 前条の目的を達成するため、本会は次の事業を行なう。
- (1) 研究会の開催
  - (2) 公開講演会の開催
  - (3) 学会誌の発行
  - (4) その他本会の目的達成に必要なこと
- 第4条 本会の会員は第2条の目的に賛同し研究をする者をもって構成する。会員は一般会員および賛助会員とする。
- 第5条 本会に入会しようとするものは、幹事会に入会申込書を提出し、その承認を受けるものとする。
- 第6条 会員は所定の会費を納入するものとする。会費の額は総会で決定する。
- 第7条 会員は書面をもって通知すれば退会することができる。
- 第8条 本会に幹事若干名を置く。
- 第9条 幹事は総会において会員中より選出され、幹事会を構成する。
- 第10条 幹事のなかから代表幹事を選出し、本会の代表者とする。
- 第11条 会の運営を円滑に行なうため、幹事のなかから常任幹事若干名を置くことができる。
- 第12条 幹事の任期は2年とする。ただし  
会任は1期を限度とする。
- 第13条 本会に会計監査2名を置く。その選出と任期については第9条および第12条を準用する。
- 第14条 本会は毎年1回総会を開催する。幹事会が必要と認める時、または会員の三分の二以上の請求がある時は臨時総会を開催する。
- 第15条 総会における決定は、第17条のほか出席会員の過半数により、可否同数の場合は議長の決定によるものとする。
- 第16条 幹事会は必要に応じて開催し、会の運営にあたる。
- 第17条 本会の規約の変更、または本会の解散には、総会において出席会員の三分の二以上の賛成を得なければならない。
- 第18条 本会の規約は1980年6月1日より施行する。

以上

## 1. 日本女性学会規約 第13条 改正(案)

本会に会計監査 2名を置く。

その選出は、幹事会が会員より推薦し、総会で承認を得るものとする。任期については、第12条を準用する。

## 2. 日本女性学会規約 付則 1 (案)

本会の事務局は、1979年6月設立の 東京都中央区  
八重洲 1-4-21 芝同ビル 13F. 西洋美術研究会棟、  
東京都中央区日本橋 2-2-1 受取窓口 芝同ビル 2F.  
ワールドカルテマーサービス 棟、埼玉県川越市三久保町  
13-1 川越郵便局私書箱・35号を 程て、1986年  
6月1日刊 東京都新宿区三丁目 17 不原ビル 302  
フロニースセラピー「なかよ」 棟に設置されている。

# 1988年6月大会（総会および関連行事）関係のおしらせ

会期 6月11日（土）・12日（日）

会場 国立婦人教育会館

〒355 埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷728

TEL 0493-（62）-6711（代表）

6月11日（土）	
13時	受付開始
13時30分～16時	セミナー（スライド使用） 「日本の文化的土壤とフェミニズム——視覚メディアの政治学——」 (別掲) 担当者 藤枝満子、小川真知子、上村雅子、船橋邦子、深沢純子
16時～17時	第9回定例総会 (司会 龍山 美知子) '87年度活動報告 桑原糸子 '87年度会計報告 しま・ようこ 同会計監査報告 館かおる、田口瑛子 規約改正提示 桑原糸子 選挙管理委員会報告 渡辺澄子 '88年度活動方針 '88年度予算案 その他
19時30分～22時	交流会 (責任者 藤枝満子)
6月12日（日）	
9時30分～12時	② 会員による分科会発表 ⑥ セミナー「視覚メディアの政治学」担当者による発表 小川真知子（広告）、上村雅子（映画）、深沢純子（絵画・デザイン）、船橋邦子（雑誌）
13時～15時	幹事会（会員の参加は自由です）

- 分科会発表を希望される方は、テーマおよび簡単なレジュメを4月末日までに事務局へお送り下さい。（溝口、龍山）
- 6月11日、国立婦人教育会館に宿泊を希望される方は、宿泊費1200円をそえて事務局へお申し込み下さい。（前泊希望は個人で直接会館宛にお願いします。）

